

特別養護老人ホーム第Ⅱ港寿楽苑、寛政の里、小碓の里

給食業務委託業者選定プロポーザル実施要領

平成29年11月7日

社会福祉法人昌明福社会

社会福祉法人昌明福祉会給食業務委託業者選定プロポーザル実施要領

1.目的

社会福祉法人の業務契約は公益性、透明性を求められるため、随意契約に変わる方式として一般競争入札の採用が望ましいとされている。しかし、利用者の生活において、日々の食事は大きな楽しみであり、その提供方法や味付け・食形態・行事食の工夫なども重要事項と考え、価格のみを比較する競争入札方式ではなく、総合的に判断できるプロポーザル方式を採用するものとする。

2.業務内容

- ①委託業務名 「社会福祉法人昌明福祉会の給食業務委託」
- ②対象施設名 1)特別養護老人ホーム 第Ⅱ港寿楽苑
2)寛政の里
3)小碓の里
- ③業務内容 上記3施設における給食業務委託
- ④契約期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日まで
※契約期間満了3か月前までに双方に異存が無ければ最大5年間（平成35年3月31日）を限度とし更新できることとする。
- ⑤遵守事項 厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」
（最終改定：平成29年6月16日生食発0616第1号）

3.参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ①食品衛生法第52条の規定による営業許可を受けていること。
- ②東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）にて、平成29年10月より過去1年間食品衛生法の規定による営業許可停止処分や取り消し処分を受けていないこと。
- ③名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19条）第2条第1号に規定する暴力団を利することとならないよう事業を運営していること。
- ④給食委託業務を円滑に遂行できるだけの安定かつ健全な財務の能力を有していること。
- ⑤会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、または民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑥国税・地方税を完納していること。
- ⑦名古屋市内に本社または支店・営業所等の管理部門を有しており、当法人と適宜連絡を取ることができること。
- ⑧愛知県内の特別養護老人ホームにおける給食業務受託実績があり、現在も継続していること。

⑨委託業務遂行が困難になった場合の保証のため、公益社団法人日本メディカル給食協会、公益社団法人日本集団給食協会等と契約し、本業務の代行保証を受けられる制度を利用できる業者であること。

4.企画提案書（任意様式）

企画提案書は、仕様書を参照するとともに、下記内容を含めて作成すること。

- ①高齢者施設給食に対する基本的な考え方
- ②利用者満足度を高めるための具体的な取り組み（行事食等）
- ③個別対応の考え方と具体的な取り組み（嗜好、アレルギー）
- ④嚥下困難者に対する食事提供（食形態、調理時の工夫）
- ⑤施設との連携体制
- ⑥献立に対する考え方
- ⑦食材調達の基本となる考え方と安全管理体制
- ⑧衛生管理体制（日常管理とノロウイルス対策）
- ⑨人材確保の考え方
- ⑩従業員教育体制
- ⑪運営管理体制
- ⑫危機管理体制（突発的な人員欠員時、食中毒発生時、緊急災害時）

5.提出書類

（1）プロポーザル参加申し込み時

- ①プロポーザル参加申込書【様式1】
- ②会社概要
- ③暴力団等の関与ない旨の誓約書兼承諾書【様式2】
- ④受託実績【様式3】

（2）事前資料提出時

- ①企画提案書5部
- ②献立表1か月分（常食、おやつ含む）
※見積書に記載した食材料費で実際に提供可能な内容とする。
- ③食材料費
- ④職員配置（シフト）案
※職員構成も記載すること。
- ⑤貴社の衛生管理マニュアル及び衛生管理点検記録様式一式
※本プロポーザル終了後に返却致します。
- ⑥委託料見積書
※人件費費用、運営経費等の内訳、積算根拠も記載すること。

6.企画提案書の取扱

提出された企画提案書等（⑤衛生関連書類を除く）は、返却しないものとし、本プロポーザルの目的以外には使用しないものとする。

7.質問及び回答

質問がある場合は、公平を期すため以下の方法で行うこととする。

- ①質問方法 電子メールにて提出すること。【アドレス: juraku@shoumei.or.jp】
- ②受付期限 平成 29 年 11 月 15 日（水）17:00 まで
- ③回答期限 平成 29 年 11 月 17 日（金）17:00 まで
- ④備考 質問の内容により、プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合は回答しないことがある。

8.選考方法

①一次選考

- 1)社会福祉法人昌明福社会で定めた評価基準に基づき、選考委員により、企画提案書等の内容を総合的に審査し、二次選考対象社を選定する。
- 2)審査の過程で、企画提案書等の内容について質問することがある。

②二次選考

- 1)一次選考にて提出した内容を基に、プレゼンテーションを実施する。
- 2)場合によっては、試食会を実施することもある。
- 3)プレゼンテーションは、1 事業者につき 20 分間とし、その後 15 分程度の質疑応答を行うものとする。
- 4)プレゼンテーションの実施に当たり使用する備品等は、すべて提案者で用意するものとし、その費用も提案者の負担とするものとする。

9.評価基準

以下の審査項目において、選考を行うものとする。

【審査項目】	
1	給食業務実施の基本的姿勢、運営方針
2	利用者の食事サービス向上に対する取り組み
3	本社・支店・営業所等のバックアップ体制と施設間連携
4	安心・安全な食材調達の体制
5	業務従事者の確保と教育体制
6	衛生管理体制
7	経営状況及び業務受託実績

8	食材料費及び委託料見積り金額の妥当性
9	非常時対応

10.結果通知

後日郵送にて、文書で通知する。ただし、各評価項目の点数などについては公開しないものとする。また、結果に対する異議は受けいれない。

11.事業者選定に係る日程

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| ①公募（各書類配布） | 平成 29 年 11 月 7 日（火）～11 月 22 日（水） |
| ②入札参加申込書提出期限 | 平成 29 年 11 月 22 日（水） 必着 |
| ③質問受付期限 | 平成 29 年 11 月 15 日（水） |
| ④質問回答期限 | 平成 29 年 11 月 17 日（金） |
| ⑤事前資料提出期限 | 平成 29 年 11 月 27 日（月） 必着 |
| ⑥選定期間 | 平成 29 年 11 月 28 日（火）～11 月 30 日（木） |
| ⑦一次選考結果通知 | 平成 29 年 12 月 1 日（金） |
| ⑧二次選考日時 | 平成 29 年 12 月 5 日（火） |
| ⑨二次選考結果通知 | 平成 29 年 12 月 8 日（金） |

12.担当窓口

〒455-0066 名古屋市港区寛政町 6 丁目 10 番地
 社会福祉法人昌明福祉会 特別養護老人ホーム 港寿楽苑 管理栄養士：大岩
 TEL：052-381-4122 FAX：052-381-0145

13.その他

- ①提出された提案書等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。（契約締結後も同様）
- ②提出された提案書の記載事項は、契約時に仕様として採用する。ただし、双方協議の上、内容の追加・変更・削除は出来るものとする。

以上